

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	中川村商工会 (法人番号：8100005009176)
実施期間	平成31年4月1日～平成35年3月31日
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関とのネットワークを活かし、小規模事業者に対する新たな伴走型支援体制を構築し、管内地域の小規模事業者の経営基盤強化と持続的発展を伴走型支援によって促進する。 ・近隣商工会と連携し創業支援セミナーを開催し、創業者支援の一層の拡充支援を行い、地域の小規模事業者数の維持を目指す。 ・「陣馬形山」「坂戸橋」「大草城址公園」などの中川村の観光資源、また「きのこ・豆腐・ねぎ・果実等」といった地域資源を活用して観光客等の流入を図りながら、既存商品を活用したメニューや、中川産品の開発を商工会は支援し、飲食店、宿泊、小売等の観光関連の事業所数の現状維持を目指す。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 <ul style="list-style-type: none"> ・上伊那地域を中心とした地域経済動向調査 ・関係機関との地域経済動向に関する情報交換 3. 経営状況の分析に関すること【指針①】 <ul style="list-style-type: none"> ・「経営自己診断システム」と「SWOT分析」を活用した経営分析 4. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定を必要としている事業者の抽出 ・経営指導員による事業計画策定支援 ・市町村・金融機関・近隣商工会と連携した創業（起業）支援 5. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定後のフォローアップ支援 ・専門家派遣によるフォローアップ支援 6. 需要動向調査に関すること【指針③】 <ul style="list-style-type: none"> ・モニター調査 ・中川産品需要動向調査 ・消費者の動向調査 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド価値向上とITを活用した小規模事業者の販路拡大事業 ・ITを活用した需要開拓支援事業 ・商工祭開催による販路拡大 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・「中川村地域活性化協議会（仮称）」の開催 ・期限付き商品券の発行
連絡先	<p>住 所 〒399-3801 長野県上伊那郡中川村大草4033番地1</p> <p>T E L 0265-88-2073 F A X 0265-88-3756</p> <p>メール naka2073@ever.ocn.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

<地域の概要>

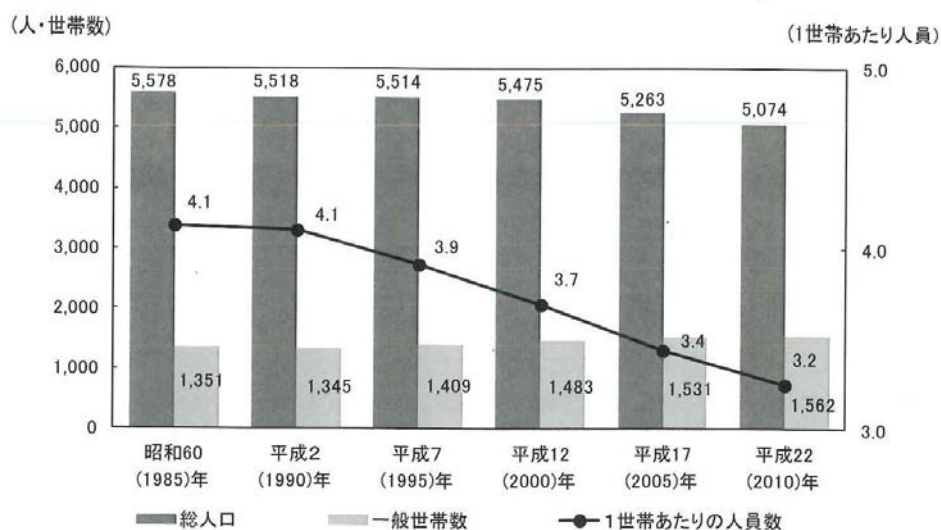
中川村は中央アルプス（木曾山脈）と南アルプス（赤石山脈）に挟まれ、天竜川が南流する信州伊那谷の中ほどに位置する。上伊那郡の最南に位置し、天竜川を境に東に竜東南向地区、西に竜西片桐地区と、ふたつの地区に大別される。北は飯島町と駒ヶ根市、東は大鹿村、南から西は松川町にそれぞれ接している。竜東地区は伊那山地が走り、傾斜地が多く複雑な地形で平坦地が少ないが、地形を活かした果樹栽培が行われている。竜西地区においては、天竜川沿岸とその上段の扇状地に平坦な農地が多く、比較的規模の大きな農業経営が行われている。幹線道路である国道が走り、沿道にはショッピングセンター（SC）が形成されている。



<人口・世帯>

国勢調査で見ると、村の人口は平成12（2000）年5,475人から平成22（2010）年5,074人となり、401人減少した。また一般世帯数は平成12（2000）年1,483世帯から平成22年1,562世帯となり79世帯増加している。これにより1世帯当たりの人員数は、平成12（2000）年3.7人から平成22（2010）年3.2人に減少し、核家族化、独居の高齢者や高齢者のみの世帯の増加が進んでいる。

<人口と世帯数の推移>



<商工業者数及び人口の推移>

年度末	商工業者数	小規模事業者数	人口
平成22年度末	189	163	5,074人
平成29年度末	167	154	4,712人
比較	△11.6%	△5.5%	△7.1%

<商工業者における業種構成>（平成30年度商工会実態調査より）

業種	建設業	製造業	小売・卸売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他
事業者数	37	33	22	15	35	25
構成比率	22.1%	19.8%	13.2%	9.0%	20.9%	15.0%

<地域の現状と課題>

中川村第5次総合計画後期基本計画においては、足腰の強い農業の振興を図る為、地域営農システムを推進し、担い手の育成・確保、生産性・効率性を重視した農業の推進を図るとともに、特産品の開発や観光農業・有機栽培など付加価値を高め、内発的・持続的発展させる。

林業の持つ多様な機能を十分発揮できるよう、的確な施策の実施により、健全な森林を育てる。

商業機能は、村民の生活福祉からも重要で、その発展は村の活性化にとって不可欠である。村民の消費要望に応えるよう商業振興を進める。

村の魅力・特性・特色を活かした産業振興を図り、高い付加価値を実現し、中川村ブランドを確立する上で農・商・工の連携を進める。また既存企業の育成や優良企業の誘致を行う。

「村全体を農村公園」と捉え、村の景観や農村の風情を活かして自然環境整備・公園整備・森林整備・農業振興と合わせた観光の振興を進める。観光拠点や農産物直売施設、農産物加工施設などを有機的に結び付け、村内外にPRし村を訪れる人たちの満足度を高め、リピーターを増やす取組みを進めるとなっている。

<産業別現状と課題>

(商業・サービス業)

経済センサスによると、平成19(2007)年に増加へ転じた年間商品販売額は、平成23(2011)年に減少となった。また従業員数も45.0%の減少となり雇用情勢が厳しく年間商品販売額も大幅に減少している。

	商店数	従業員数	年間商品販売額 (万円)
平成16年	37	191	157,460
平成19年	36	153	209,070
平成23年	23	84	140,600
平成31年(目標)	23	—	—

村内における商店の振興を図るために創設した空家店舗活用促進事業は、平成17(2005)年度の開始から7件の活用がある。一方で補助条件に合わず事業を活用できなかった起業家もあり、今後活用しやすい事業にしていくことが課題である。

ショッピングセンター周辺地域については、中川河川公園・診療所・村営住宅・農産物加工施設など、平成18(2006)年度からまちづくり交付金事業などによって進めてきた一連の施設設備が完了した。

今後それらを活用し、賑わいの再生を図り、商業地域の活性化に繋がることが課題である。

(工業)

国の経済政策や円安の進行により、改善の兆しが見え始めているが、地方や中小零細企業ではその効果が限定的であり、厳しい経営環境が続いている。村内企業は平成19(2007)年15事業所から平成24(2012)年13事業所と減少し、従業員数、製造品出荷額等も減っている。

	事業所数	従業員数	製造品出荷額等 (千万円)
平成19年	15	300	470
平成24年	13	251	332
平成31年(目標)	13	—	—

平成21(2009)年度に農産物加工施設を建設し、村の良質な素材を使った特産品の開発・販売に力を入れ、農業・商業・工業が一体となった6次産業化の取組が進められている。産業間や大学などとの連携を図りながら、中川村ブランドの確立と新たな商品の研究開発が課題である。

既存企業の育成は、設備、運転に要する必要資金の供給のために、中川村商工業振興資金を増額し運用している。地元企業の近代化、技術力の工業、新分野への進出などを支援することが課題である。

企業誘致については、農業振興地域との調整や工業用水の確保などから大規模な工業団地の設定が難しい現状であるが、村の土地の条件や環境に合った企業の誘致を進めていくことが課題である。

(観光産業)

多くの村民が「農林業を育て美しい自然環境を活かした観光」のイメージを抱いている。村全体を農村公園と捉え、農業と結びつけた観光や、中央・南アルプス、天竜川を臨む雄大な景観のもと、旅人に癒しを与える観光を考えていくことが課題である。リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通などを見据えた広域的な連携の強化も課題である。村には、伊那谷屈指の眺望を有する陣馬形山、小渋峡の自然、ふれあい観光施設、大草城址公園などの観光資源がある。特に陣馬形の森公園は、近年の登山ブームや利用客の評判により、来訪者が年々増加している一方、地域経済に結びついていないのが現状である。関係事業者や住民組織が連携し、陣馬形山を訪れた人たちが村に滞在できる空間づくりや、地域経済の活性化に繋げる取組が必要である。観光施設の中には老朽化が進んでいる施設もあり、修繕や改修の必要があることが課題である。

施設の管理運営については、一部の施設については、指定管理施設として民間組織や団体に委託しているが、利用者の減少がみられる中、管理運営方法の改善や見直しも課題である。

より多くの人に村の観光施設を利用してもらえるよう、サービスの充実と宣伝に努めることが必要であり、「日本で最も美しい村」連合の加盟町村やサポーター企業と連携した取り組みの必要がある。

村の観光資源は、滞在型の観光が少ないことや、近隣観光拠点や村内観光施設間の連携が薄く、十分に活用されていないなど集客に結びついていないのが現状である。そのため、観光資源をネットワークした観光プログラムの企画開発や周辺市町村との連携各種体験メニューの企画が課題である。

(農業)

農業も主要な産業ではあるが、高齢化が進んでいるため農業人口が減少しかつ担い手不足となっていることが問題であり、その担い手の育成・確保、生産性・効率性を重視した付加価値を高めた農産物を含む特産品の開発や観光農業・有機栽培によって

持続的発展が必要となる。

<中川村の総合計画（中川村の方向性）>

平成22（2010）年の国勢調査の結果に基づき推計された、国立社会保障・人口問題研究所の資料を基に目標年度における人口を補完推計した。

人口は平成22（2010）年の5,074人から計画目標年次の平成31年（2019）年に4,682人となり、少子化も顕著となり、15歳未満人口は、平成22（2010）年646人（12.7%）から平成31（2019）年568人（12.1%）となる。また、65歳以上人口は、平成22（2010）年1,536人（30.3%）から平成31（2019）年1,687人（30.6%）となる。「若者定住」や「少子化対策」などの施策を講じる事で、目標年次の平成31（2019）年における人口を5,000人と想定する。

<商工会の役割>

現状では商業者を中心に、経営指導員等による経営革新・経営一般・税務・労働等の個別支援を年600件行っているほか、金融相談や持続化補助金の申請支援に関連して、経営計画の作成、融資斡旋、補助金交付後のフォローなどを行ってきた。

しかしながら、経営指導員による単発的、限定的な支援に終始するケースが多く、中長期的な事業計画に基づいた継続的な支援を充分に行ってきたとは言えない状況である。

平成22年より商工業・農業、観光各分野からの情報のデータベース化と観光ルート等の設定を行い、「宿泊滞在型」「県内周遊型」観光に対応できる体制づくりを進めるために、農商工連携事業会議を行政主導により進めて、観光ルートの作成とバスツアーを企画実施し、人がくる仕組み作りを行った。

商工会では、平成23年に「長野県の元気づくり支援金」を活用し、観光客等にアピールできる中川産酒粕、麴を使った漬物や、中川を象徴する野菜や鹿肉を使った井の開発、ロゴブランド「made in なかがわ」の作成などに取り組んだ。

開発した漬物、井をSC近隣の農協祭にあわせて提供し、アンケートを取ったところ来場者より美味しいという声はあったが、飲食店で提供できる商品には至らなかった。

また、平成27年より商工祭を29年ぶりに復活し、地域の力である商工業をアピールし、小規模事業者の発展と地域の賑わい創出を寄与している。

今後は、商工会は従前の経営改善普及事業も大変重要であるが、環境変化を乗り越えることのできる事業者の育成に対応し、経営力強化を目的としたそれぞれの課題を解決するための支援が必要であると考えます。

現在、当会の支援体制が抱える課題として以下の4点が挙げられる。

課題① 小規模事業者と地域の経済環境に関する実態把握が不十分である。

課題② 課題解決型指導が必要な事業所の掘り起しができていない。

課題③ 小規模事業者の経営課題の把握とそれを解決するための計画的な支援ができていない。

課題④ 飲食店を中心に地元産品の開発や販路開拓について支援ができていない。

<小規模事業者の中長期的な振興のあり方（10年）>

中川村では総合計画基本計画の産業振興の基本目標として「誰もが安心して元気に暮らせる村づくり、村全体が農村公園の美しい村づくり、村の魅力を活かした産業育成で若者が夢を持てる村づくり、人々が絆を実感できる村づくり」を掲げている。

基本目標①

「誰もが安心して元気に暮らせる村づくり」

出生から老後まで安心していきいきと暮らせる地域社会づくり。子どもがのびのびと育つ子育て支援、若者が定住しやすい環境づくり、高齢者や障がい者が安心して暮らせ、学習や経験・技能が地域社会で行かされる場づくり、村民が安心して暮らせる村づくり。

基本目標②

「村全体が農村公園の美しい村づくり」

村全体を農村公園と捉え、農地と森・川を育み、中央・南アルプス、天竜川を臨む雄大な景観の中で、村民が心豊かに快適に暮らし、訪れた人がいやされる、美しい村づくり。

基本目標③

「村の魅力を活かした産業育成で若者が夢を持てる村づくり」

村の魅力を活かした、農・商・工の連携による内発的・持続的発展により、若者が夢を持てる高い付加価値を実現し、農業を基盤に「日本で最も美しい村」連合のブランドを活かした元気な経営体が育つ村づくり

基本目標④

「人々が絆を実感できる村づくり」

自助・共助・公助の精神に立ち、絆を大切に、すべての村民の知恵や能力が地域社会で活かされ、人と人との温かい結びつきを実感できる村づくり

中川村では産業振興として、基本目標③を掲げ、村の魅力・特性・特色を活かした産業振興を図り、高い付加価値を実現し、中川産品を確立し、農・商・工の連携を進める事で、小規模事業者数を維持し、雇用の場を確保を目指している。

商工会としても、観光産業の振興と発展を重点課題と捉え、「中川村第5次総合計画後期計画」の目的に沿った産業振興を柱に10年後に向けた小規模事業者支援にあたる。

地域産業の現状と課題等を踏まえ、地域の経済動向等情報収集を行い、小規模事業者に商工会が寄り添った伴走型支援体制の構築を図る。既存の経営改善普及事業として行ってきた経営基盤の安定化支援に留まらず、意欲ある事業者や新たな発想の下、

当村での創業予定者、創業をした創業者等を中心に、計画経営の実践支援を行い、小規模事業者が経営環境や顧客ニーズの変化等に柔軟に対応ができ、事業が持続的に発展し定着することを目指し支援を実施していく。

10年後に向けて、小規模事業者の持続的発展により産業が活気を取り戻し、新たに事業を始める創業者にとって魅力ある地域となるよう、小規模事業者の経営力強化・地域内経済の活性化に貢献していく。

地域の各団体と連携し、他地域から訪れたいくなるような魅力ある観光資源創りを図る。ショッピングセンターの継続と当地域の商業振興を図るためには、個々の店舗の

魅力を向上させるとともに大型店や他店との差別化を図り、近隣市町村の同業者との競争に勝ち抜くことが必要となる。当会では、中川産品等の開発や、中川産品の販路拡大に対する仕組みづくりを通して支援を行うこと目的とする。

また、行政並びに地域の「やらまいか」、「伊那里イーラ」、「竹の会」といったNPO法人とともに商工祭等で、中川産品を知ってもらう。

事業者が自ら経営発達への取り組みができる事を目標に、事業計画策定ノウハウの取得及び経営力向上支援も実施する。

<本計画の目標と方針（4年）>

【目標】

- ①各関係機関とのネットワークを活かし、小規模事業者に対する新たな伴走型支援体制を構築し、管内地域の小規模事業者の経営基盤強化と持続的発展を伴走型支援によって促進する。
- ②近隣商工会と連携し創業支援セミナーを開催し、創業者支援の一層の拡充支援を行い、地域の小規模事業者数の維持を目指す。
- ③「陣馬形山」「坂戸橋」「大草城址公園」などの中川村の観光資源、また「きのこ・豆腐・ねぎ・果実等」といった地域資源を活用して観光客等の流入を図りながら、既存商品を活用したメニューや、中川産品の開発を商工会は支援し、飲食店、宿泊、小売等の観光関連の事業所数の現状維持を目指す。

【実施方針】

上記目標を達成するため以下の実施方針とします。

- ①経済需要動向を収集、分析した結果や経営分析した結果を踏まえ、事業計画の策定し、その実施支援に取り組む。
- ②販路拡大のための情報を収集し、分析した結果を小規模事業者に提供するとともにITを活用した販路開拓の支援を行う。
- ③従来の事業にとらわれず、自社の強みを活かした新たな取り組みに挑戦する事業者を発掘し、創業者を支援する。また、地域の小規模事業者数の維持のため、行政や近隣商工会等と連携し、創業セミナーの開催や円滑な事業承継のための個別支援を展開する。創業、事業承継後は定期的に手厚いフォローを実施する。
- ④中川産品に関連する小規模事業者を主に他業種などの個別企業に対しては、全職員があらゆる機会（巡回指導、経営相談、記帳、税務、労働等の指導）に対して小規模事業者の経営課題の掘り起こしを行い、浮かび上がった課題解決に向けた事業計画の策定を支援し、定期的なフォローを続けながら小規模事業者に寄り添った伴走型支援を実施する。既存事業者の現状を把握し、事業計画策定の必要性を啓蒙し、策定から実施、実施後のフォローまで一貫した支援を行う。
- ⑤観光資源、地域資源を活用した中川産品や小売・宿泊・飲食業者による個性あるサービスやメニューの開発による「made in なかがわ」の普及推進と商工祭開催による販路拡大と観光地賑わい創出に取り組む。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成31年4月1日～平成35年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

2. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

現状の地域経済の実態把握は、経営指導員による巡回訪問や業種部会等の会議での小規模事業者からのヒアリングや、日本政策金融公庫、他金融機関等との研修会における資料等で判断していただけており、当地域が抱える課題抽出につながる調査は行っていなかった。そこで本経営発達支援計画では、経済動向調査を実施し、地域内の経済動向を調査・分析することにより、小規模事業者の今後の見通しや対応策などの策定、経営戦略の立案に活かすことが必要である。

地区内の経済動向を調査することにより、地区内小規模事業者の現状と課題抽出を行い、小規模事業者の経営改善・経営革新等への指導助言に活用する。

(改善方法)

地域の経済動向調査は、事業計画策定の上で重要な情報である。

地域内の経済動向を調査・収集・分析し、数値によるデータ蓄積を行い、事業計画策定や経営改善などの具体的提案のための分析資料として役立てていく。

(事業内容)

①上伊那地域を中心とした地域経済動向調査【新規】

<目的>上伊那地区の小規模事業者を取り巻く景気動向等を把握する。

<調査方法>

経営指導員は、毎月実施の全国商工会連合会が実施している「小規模企業景気動向調査」や3カ月ごと実施の「中小企業景況調査（全国連、長野県連）」並びに、アルプス中央信用金庫が実施する「伊那谷・経済動向調査」収集、分析し、上伊那地域の経済動向を収集する。

<頻度>年4回

<活用方法>

小規模事業者が外部環境や経営状況、自身の立ち位置を把握し、課題・戦略等への対応策の基礎情報として活用する。

<提供方法>

これらの情報は巡回相談窓口また商工会HP等にて地域の小規模事業者に提供する。

<調査項目>

小規模企業景気動向調査：業種別（製造業、建設業、小売業、サービス業）の業況・売上額・仕入単価・採算・資金繰り

伊那谷・経済動向調査：業種別（製造業、建設業、小売業、サービス業）の業況

売上額、収益

＜小規模事業者に対する効果＞

小規模事業者が地域経済の動向を把握することで、今後の事業計画を検討するツールとして利用することができる。

②関係金融機関との地域経済動向に関する情報交換【既存拡充】

＜目的＞

上伊那地区の小規模事業者を取り巻く経済動向等を関係機関との情報交換により把握する。

＜調査方法＞

経済動向については、金融機関等が一番敏感であることから、地域の金融機関とは年に4回、定期的に情報交換を行い、年末資金需要期には関係金融機関（日本政策金融公庫、長野県信用保証協会）と年1回、金融懇談会を開催し、各機関の需要動向調査について情報交換を行う。金融需要動向を中心に情報の収集・整理・分析を行う。

＜調査項目＞ 融資の斡旋状況、地域の経済状況の報告

＜活用・提供方法＞

収集した調査・分析結果等は経営指導員及び他の職員間で共有し、巡回の際、小規模事業者に対して情報提供し、小規模事業者の経営相談等に活用する。

＜小規模事業者に対する効果＞

職員間で地域の経済動向や市場動向の情報を共有することにより、小規模事業者の課題について検討しあい、個々の支援に活かすことができる。

(目標)

支援内容	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
①上伊那景気動向調査等	0回	4回	4回	4回	4回
②金融機関情報交換	2回	5回	5回	5回	5回
③情報提供回数	0回	5回	5回	5回	5回

3. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

これまで、小規模事業者のマル経資金等の金融斡旋や、小規模持続化補助金の申請時だけに、申請者である小規模事業者を対象とした口頭による経営状況の把握を実施していた。また、記帳機械化を活用している企業については、単に税務申告のために利用しているにすぎず、経営及び財務の状況を正確に把握し、数値に基づいた経営改善を行う提案ができていなかった。

当地域の小規模事業者は、日常、経営分析や会計管理になじみもなく、その必要性を感じていない小規模事業者が多いのが現状であり、経営分析に至るケースが少ない状況である。

今後、事業の持続的発展に向けた事業計画の策定し、新たな需要の開拓を行うため

には計数管理に基づいた経営を行って行くことが重要であり、経営分析を行い、事業計画策定を行うことの必要性を小規模事業者に理解していただくことが必要である。

(改善方法)

小規模事業者の経営分析を行い、事業計画の策定や販売戦略立案のための基本資料とすることを目的とする。また小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種講習会等の開催を通じて、小規模事業者へ経営分析の必要性について啓蒙を行い、小規模事業者の実態を把握し事業計画の策定に活用していくことを目的とする。

(事業内容)

①「経営自己診断システム」と「SWOT分析」を活用した経営分析【新規】

<目的>小規模事業者の財務分析を行い、その結果を当該小規模事業者に提供することで小規模事業者の実態や問題把握に役立てると共に、数字では表れない非財務分析のヒアリングを行い、事業計画の策定へ繋げていくことを目的とする。

<対象者> 地域内小規模事業者のうち

- (1) 商工会で記帳指導・決算指導を受けている小規模事業者
- (2) 上記(1)以外で経営分析を希望する小規模事業者、中川産品開発事業者及び事業計画策定予定者等

<分析方法> 中小機構の提供する「経営自己診断システム」を用いて経営指導員が財務分析を行う。

また、経営指導員の他に、専門知識を持つ長野県商工会連合会の上席専門経営支援員、専門家等とも連携し、「SWOT分析」による事業所ごとの状況を整理・分析する。

<分析項目> 財務分析 : 収益性、効率性、生産性、安全性、成長性

非財務分析 : 現況把握、特性

<活用方法> 小規模事業者が経営判断するときや、事業計画を策定時の参考資料として活用する。

<提供方法> 分析結果を紙面にまとめ、経営指導員が巡回訪問時、窓口相談時に個別に説明する。

<期待する効果> 経営状況を表す数値、経営環境(内部・外部)、経営資源等への関心と理解を促し、事業計画策定へのモチベーションアップを図る。

(目標)

支援内容	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
経営分析の数	0 件	3 件	5 件	5 件	8 件

4. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

事業計画策定支援については、上記「2. 経営状況の分析に関すること」に記載した通り、金融斡旋や補助金等の申請時に、これらの申込みが必要とされる事業計画の策定を実施していたのが現状である。

創業支援については、新規開業者の金融斡旋を中心とした支援及び、税務・経理並びに労働保険事務手続き等の経営改善普及事業の範囲での支援であり、創業塾等

のセミナーは、小規模商工会を理由に単独開催の実績は無く、近隣商工会との共催にて対応している。

事業所の後継者などが業態転換や新規事業に進出する事例も若干あるが支援が行き届いていないことが課題である。

(改善方法)

人口減少など小規模事業者を取り巻く経営環境が激変している中、小規模事業者が経済社会情勢の変化に対応し、自らのビジネスモデルを再構築するため、個社支援と合わせてセミナーでの集団支援も実施し、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行う。

また経営分析により見えてきた課題を解決して、事業の持続的発展に向けて事業計画書策定支援を専門家等と連携して行う。創業については上席経営支援員と近隣の商工会経営指導員と創業計画書策定を連携して行う。

(事業内容)

① 事業計画策定を必要としている事業者の抽出 【新規】

(目的) いままで事業計画の策定をしていなかったのに、事業計画を策定できる事業者を抽出する。

(方法)

「2. 経営状況の分析に関すること」で経営分析を行った事業者の中で、問題意識の高い小規模事業者や中川産品開発事業者を支援対象とし巡回・窓口相談指導や記帳指導において抽出する。

② 経営指導員による事業計画策定支援 【新規】

(目的)

小規模事業者を取り巻く経営環境は激変している。事業計画策定が必要だと考えている小規模事業者が経済社会情勢の変化に対応し、持続的発展を図っていきけるよう自らのビジネスモデルを再構築するため、自店の強み・弱みを踏まえた事業計画に基づく経営を行っていく必要があることから、地域経済動向調査や経営分析の結果、需要動向調査の成果を活用しながら事業計画策定支援を行う。

(対象者) ①で抽出した事業者

(手段・手法) 長野県商工連合会が作成した創業策定手順書や金融機関が策定する事業計画書をもとに経営指導員が支援を行う。

(支援内容)

事業者がどのような面を重視して計画を立てるのか充分理解した上で「目的」、「目標」、「達成手段」を勘案し、「実施上の課題」を整理し実施する。また経営状況の分析結果、市場調査の結果を踏まえ、需要を見据えた内容とする。

(小規模事業者に対する効果)

事業者は経営分析を行うことにより、自身の置かれている現状を把握することができ、今後の事業の取組みに対しての方針・方向性等を検討する基礎資料として活用できる。

③ 市町村・金融機関・近隣商工会と連携した創業（起業）支援 【既存拡大】

(目的)

創業に関する支援は、新規開業者の金融支援が中心であり、開業者のニーズに合った支援不足であった。市町村・金融機関・近隣商工会と連携して創業支援を行うことが必要である。

(対象者) 創業予定者、創業者（創業後3年未満の者）

(手段・手法)

当商工会に創業支援のワンストップ窓口を設け、中川村、地元金融機関、近隣商工会と連携し、様々な創業時の課題の解決を図る。

(支援内容)

相談窓口では、創業支援において連携を行っている各支援機関の施策一覧を作成し紹介できるようにするとともに、相談者に適切な支援策を選択できるようアドバイスを行う。

また、隣接商工会との共催により創業塾参加者の増加を目指す。開業に対する心構えや、販路開拓、マーケティング、財務経理、経営計画書の策定の実践的なカリキュラムの創業塾を行う。

(効果)

創業希望者の経営に関する知識向上を図り、創業計画の策定支援を行うことにより創業者を生み出す。

(目標)

支援内容	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
事業者の抽出	0 件	5 件	5 件	10 件	10 件
事業計画策定数	0 件	2 件	2 件	5 件	5 件
創業塾参加予定数	2 人	2 人	3 人	3 人	3 人
上記のうち創業計画策定数	1 件	1 件	2 件	2 件	2 件

5. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(現状及び課題)

事業計画策定後の支援については、小規模事業者からの金融斡旋や補助金等が実行された後、巡回により聞き取りによる経営状況の把握のみであり、事業計画策定後の最終的な目的、目標、事業の達成状況の確認をすることはなかった。

小規模事業者の状況に応じたきめ細やかなフォロー体制を構築していくことが必要である。

(改善方法)

小規模事業者が策定した事業計画書の進捗状況、実現性、修正点、実行にあたっての課題等を把握し、フォローアップを専門家と連携して行う。

(事業内容)

①事業計画策定後のフォローアップ支援【既存拡充】

(目的)

事業計画策定支援を行った小規模事業者に対し、3カ月に一度は巡回訪問を実施し、事業計画の進捗状況の確認を行うとともに、事業計画を的確に進めるために必要な指導及び助言を行い目的達成に向けた伴走型支援を行う。

(対象者)

事業計画策定者、創業計画策定者

(支援方法・内容)

①経営指導員によるフォローアップ【既存拡充】

ア 経営指導員は、事業計画書、創業計画書等の策定が完了した段階で経営カルテ※1を作成し、小規模事業者の求めに応じて、いつでも相談に対応できるようにする。

イ 3カ月に一度、巡回指導及び、経営相談、記帳、税務、労働等の指導より進捗状況を把握し、実現性、修正点、実行にあたっての課題等を経営カルテに記録する。

進捗が芳しくないときは直ちに解消に向けた指導・助言を行い、経営指導員で解消が困難な課題である場合は、速やかに②に記載の専門家派遣を実施する。

ウ 資金が必要な場合、一定の要件を満たす事業者については、日本政策金融公庫の「小規模企業経営発達支援融資制度」を活用し、事業計画実行を支援する。

② 専門家派遣によるフォローアップ【既存拡充】

ア 経営課題に応じて、長野県商工会連合会、長野県よろず支援拠点、金融機関などの支援機関と連携を図りながら専門家を派遣し、策定された事業計画書、創業計画書等の経営カルテに基づいて、対象となる小規模事業者の経営課題を正しく把握し、事業者の抱える経営課題の解消につながる指導、助言を行い対応策を講じる。

イ 専門家派遣の際は経営指導員も同行し、指導、助言内容を把握するとともに内容を経営カルテに記録し、次の巡回指導時に役立てる。

(小規模事業者への効果)

個々の事業者の進捗状況を把握し、的確な助言指導を行うことで、小規模事業者の持続的発展に期待が持てる。

※1 経営カルテ・・・相談の内容の記録 (いつ、誰が、どのような形で、どのような方法で、どうなったか)

(目標)

支援内容	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
フォローアップ 件数	0 件	1 6 件	2 0 件	3 2 件	3 2 件
遂行状況確認巡 回件数	0 件	6 4 件	8 0 件	1 2 8 件	1 2 8 件

6. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

これまでは、需要動向調査を行ったことはない。

経営分析や事業計画策定に必要な消費者の動向調査等を有効活用し、小規模事業者に対して適切な情報伝達、各種データによる支援ができていないのが課題である。

(改善方法)

小規模事業者側の発想で、商品開発・生産・販売といった活動を行うことも重要であるが、事業規模が比較的小さな小規模事業者は、市場や購買者という買い手の立場に立って、買い手が必要とするものを提供していくという観点が重要である。

今後は、小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の需要動向を調査・分析することにより、経営の今後の見通しや事業計画策定のための資料として用い、小規模事業者や中川産品開発事業者の支援にあたっていく。

(事業内容)

①モニター調査【新規】

(目的)

自社で開発した中川産品はあるが、イベント等における売り上げはあるものの、各個店での売り上げには結びついていない。新たに開発された中川産品や新商品、新サービスそのものを評価する調査を行い、小規模事業者がさらにブラッシュアップした商品開発や、効果的な販売の考案に有効な情報を提供できるようにする。

(支援対象者)

事業計画策定事業者の個社支援により新たに開発された中川産品

(調査方法・サンプル数)

当商工会女性部員や青年部員の他、一般消費者にモニターを依頼し、その商品1件につき20枚の調査票を回収し、分析を行う。

(調査項目)

(ア) 満足度、好感度(味・香り・食感・大きさ・量・パッケージデザイン等)

(イ) 価格設定の評価(想定している価格の妥当性、いくらなら購入するか等)

(ウ) 具体的な意見・感想

(活用方法)

商工会で調査結果を取りまとめ、中川産品開発グループ会議※2で報告し、活用する。

(提供方法)

事業計画策定事業者に対して結果を紙媒体でまとめたものを提供する。

(小規模事業者に対する効果)

調査した結果、今後どう改善していくかがわかる事によって、各個店の売上を上げる効果が見込める。

※2 中川産品開発グループ会議・・・7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること。【指針④】に記載

②中川産品需要動向調査【新規】

(目的) 中川村の地域資源(きのこや豆腐、ねぎ、果実等)を利用して新たな開発された商品や新メニューについて、村内の観光施設(陣馬形山、温泉施設、ショッピングセンター)などで、観光客を対象にモニター調査を実施する。

(支援対象者) 中川村の地域資源を活用した新商品、新メニューを提供しようとしている小規模事業者

(調査方法) 村内の観光施設(陣馬形山、温泉施設、SC)などで、観光客を対象にアンケートにより調査を行う。

(サンプル数)

新商品や新メニュー1項目につき20枚の調査票を回収し、分析を行う。

(調査項目)

(ア) 満足度、好感度(味・香り・食感・大きさ・量・パッケージデザイン等)

(イ) 価格設定の評価(想定している価格の妥当性、いくらなら購入するか等)

(ウ) 具体的な意見・感想

(活用方法)

商工会で結果を取りまとめ、中川産品開発グループ会議で報告し、活用する。

(提供方法)

事業作成事業者に対して結果を紙媒体でまとめたものを提供する。

(小規模事業者に対する効果)

調査した結果、今後どう改善していくかがわかる事によって、各個店の売上を上げる効果が見込める。

③消費者の動向調査【新規】

(目的)

「今、何が売れているのか」といった情報を提供することで、消費者心理を理解し、今後の商品開発や販路開拓の参考としていく。

(対象者)

特定個社の新商品や新役務は対象とせず、業種別・品目別といった少し大きな単位を対象とする。

(調査内容)

小規模事業者がターゲットとする市場の消費者動向や規模等を把握するために、総務省・経済産業省のホームページ、金融機関や業界団体・経済誌のレポート、日経テレコン等から経営指導員が定期的に情報を収集し、整理・分析する。小規模事業者に対し提供し、売上げの向上や販路開拓に役立てる。

(調査項目)

最新トレンド、販売動向・売れ筋商品POS情報、繁盛店の状況、顧客ニーズ、消費者の動向、業界動向、業況や主要企業の紹介・分析、業界の課題と展望等

(活用方法)

巡回時等に小規模事業者へ提供し、新商品開発や今後の事業戦略策定等に活用する。

(提供方法)

職員が分析結果の情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果レ

ポートを直接配布するなどして提供する。

(小規模事業者に対する効果)

新商品開発のアイデアや今後の事業戦略等を検討する資料として役立て、小規模事業者の販路開拓支援をすることで売上増加に期待が出来る。

(目標)

支援内容	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
モニター調査支援対象事業者数	0 件	2 件	2 件	3 件	5 件
中川産品需要動向調査数	0 件	2 件	2 件	2 件	2 件
消費者動向調査提供件数	0 件	5 件	5 件	8 件	10 件

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事。【指針④】

(現状及び課題)

近年、販路開拓に資するインターネット、通販や展示会・商談会への出店等については、当地区は小規模商工会かつ事業者が小規模であるが故に、支援ノウハウや資金力が乏しく、新たな需要の開拓に関する事業については積極的な支援は実施していない。

今後は、全国商工会連合会が運営するネット販売サイト「ニッポンセレクト.com」に出店するなど、需要拡大に寄与するために販路開拓支援を行っていくことが必要である。

(改善方法)

経済動向調査並びに需要動向調査等の分析結果を反映させながら中川村内のイベントで中川産品を確立させ、消費購買力増加を図っていく。

その後、小規模事業者へインターネット販売を通じて、中川産品の販路拡大を目指す。

また経営分析や事業計画策定状況に合わせ、販路開拓拡大が必要かつ有効であると思われる事業者に対して、需要の販路開拓拡大支援を行う。専門家による効果的な指導や行政・他団体の販売ネットワークの活用などの連携を通して、小規模事業者が新たな需要の開拓に努め、事業収益増加を図る。

(事業内容)

① ブランド価値向上とITを活用した小規模事業者の販路拡大事業【新規】 (BtoC)

(目的)

中川村、中川村商工会、中川村観光協会、観光関連事業所で構成する「中川産品開発グループ会議(仮称)」を定期開催し、中川村のイメージ向上につながる産品等を「made in なかがわ」ブランドとして認定し、認定した産品等を県内外に向け

てHP上で情報発信を行うことにより、中川村の知名度向上を図り、物産及び地域全体の評価の向上、観光誘客の促進により小規模事業者の売上げ及び利益の向上に結び付き、新たな販路拡大事業を展開する。

(支援対象者)

中川産品を扱う小規模事業者

(支援方法・内容)

中川村商工会が、中川産品開発グループ会議の主催となり、中川村のイメージ向上につながる産品等を「made in なかがわ」として認定する。認定に至らない商品については、長野県上席専門支援員（製造業・販路開拓担当）に支援を要請し、認定レベルまで向上させる。経営指導員は上席専門支援員と中川産品を扱う小規模事業者の仲介を行い、伴走型支援を実施する。

また、本事業ではHPでの販売先は、消費者向けにターゲットを絞る。その販売状況をふまえて評価見直し委員会に諮り、卸売りが可能になる案件については、生産可能なロット数を確認しP D C Aサイクルにより精査する。

(手段)

「made in なかがわ」と認定したものを、新たに作った「made in なかがわ」のHP上で情報発信を行い、支援事業者のHPへ誘導する仕組みを作りHPでプログラムを構築する。自社のHPを持たない支援事業者には、HPの作成を促し、同時にHP上で売上に繋がるクロージングのシステムを構築する。

(小規模事業者に対する効果)

中川産品が浸透することにより、ブランドが確立され知名度が上がり売上増加につながる。インターネット上に掲載されるのでPRにもつながる。

(目標)

支援内容	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
made in なかがわ参加事業者数	0 社	1 社	2 社	5 社	5 社
売上額/社	未実施	1 2 万円	1 2 万	1 2 万	1 2 万

②ITを活用した需要開拓支援事業【既存拡充】 (BtoC)

(目的)

当商工会の事業者は、高齢事業主が多いため、現在でもパソコンの普及率はかなり低い状況である。今一度、インターネット関連研修会を開催し、ホームページ開設支援、ネット通販の技術習得を行い、「made in なかがわ」認定を公開しているHP上や「ニッポンセレクト.com」によるネット通販にて既存商品の新規顧客の開拓と中川産品の販路拡大を支援する。

(対象者)

ITを活用した需要開拓により、売上向上を図ることができる小規模事業者

(支援方法・内容)

全国連が提供する無料ホームページ作成支援ツール「SHIFT」を紹介し導入を促す。

ネット販売を行うために、効果的な集客方法についてセミナーを開催し、市場が求める商品、売れ筋商品の選択や価格の設定比較的簡単にできる「ニッポンセレクト.com」のサイトの紹介や出店を勧奨する。本事業は、一般消費者を顧客ターゲットとしており、小規模事業者にとってハードルが高いITについては、全国商工会連合会の事業を活用する。

(手段)

商工会経営指導員とITに精通している長野県商工会連合会の担当部署と連携し、「SHIFT」の導入から活用まで支援を行う。最新情報の掲載や更新の情報作業は、商工会経営指導員が継続的に支援を行い、小規模事業者自らが情報発信できる体制を整える。さらに「ニッポンセレクト.com」によるネット通販を紹介し登録も支援する。

また、ITに精通した専門家を講師として、効果的な実践的な技術を習得し、「made in なかがわ」認定を公開しているHP上でネット通販を行えるように支援する。

「ニッポンセレクト.com」とは、

- ① 展示会等の具体的名称 小規模事業者支援パッケージ「ECサイト 日本セレクト.com」
- ② 展示会等の概要 全国商工会連合会が運営する産地直送方式による公式インターネット通販サイト。全国商工会連合会支援により出品料、商品撮影、物流費、決済代行が無料になる。
- ③ アクセス数 年間180万Pv (ページビュー)
- ④ 出展者数 全国の企業から募った約10,000アイテムを掲載。平成30年4月20日現在うち長野県産商品198品が出展。

(小規模事業者に対する効果)

HPを開設することにより、効果的な情報発信により新たな需要開拓が可能となり、中川村内のみの販売からインターネットを通じて、市場からの評価や改良を知る事が出来、全国に販路開拓・拡大・新規の取引により増加が見込まれる。

(目標)

SHIFTを使ったホームページの作成研修会を平成31年度に2回、平成33年度から3回開催し、参加者5社を想定し、平成33年度からは10社を想定し、その中で、ITを活用した需要開拓支援参加事業者数を平成31年度に3社を目標とし、平成33年度からは5社を目標とします。

支援内容	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
ITを活用した需要開拓支援参加事業者数	0社	3社	3社	5社	5社
売上額/社	未実施	60,000円	60,000円	100,000円	200,000円

③商工祭開催による販路拡大【既存拡充】 (BtoC)

(概要)

地域の小規模事業者のアピールの場がなかったため、アピールの場と地域活性化と販路開拓を目的として平成27年度より、商工会によるイベント（商工祭）として29年ぶりに委員会組織を中心に復活させた。

10月第4土曜にショッピングセンターの創業祭に合わせて開催することで、中川村のイベントとしての定着を目指している。

また、地域の小中学校へ声を掛け、ステージ発表、販売、接客体験の場となっている。

初年度である平成27年度は150人、平成28年度は200人、平成29年度は300人と来場者を増やしている。出展者については、平成27年度は6社、平成28年度は5社、平成29年度は6社となっている。

しかし、当初の目的である小規模事業者のアピールとしては、地域のイベントとして定着していないことや、出展者の数が少なく有効活用が出来ていないのが課題である。

(目的)

ショッピングセンターやNPO法人と共同で商工祭を行うことで、単なる地域の賑わいイベントからコンセプトを変更した販路開拓イベントとして再企画。小規模事業者が自社製品や既存商品、中川産品をアピールすることにより売上増を目指す。

(対象者)

小規模事業者（飲食業、小売業、製造業）

(支援方法・内容)

企業のパネル作成・展示を行うことにより、小規模事業者の具体的な事業内容を理解していただくためのアピールを行う。商品の販売を行う。

(手段)

商工祭の開催の事務局となり、チラシ等に、個社の具体的な売上に繋がる商品、サービスを掲出し、経営指導員、商業サービス専門の上席専門経営支援員の指導を要請し、PDCAサイクルを実施し次回に改善点を反映させる。

また、商工祭以降、自店へ訪れていただけるよう専門家と連携し来店を促す仕組みを構築する。

(小規模事業者に対する効果)

ショッピングセンターやNPO法人と共同で行うことにより、周辺の市町村から消費者の来客が増えることによって、売上の増加が見込め、また中川産品の知名度が上がる。

(目標)

現在の商工祭のキャパ（来場者・数量）が限られているので、平成31年度は1回、平成32年度からは開催数を2回とする。

また、来場者数も平成31年度は300人、平成32年度からは600人の目標とする。

支援内容	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
商工祭参加 小規模事業	6社	7社	14社	20社	20社

社数					
売上高／社	150,000円	350,000円	700,000円	1,000,000円	1,000,000円

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

8. 地域経済活性化に資する取組に関すること。

(現状と課題)

平成27年度より、当会によるイベント（商工祭）が29年ぶりに復活し、小規模事業者を中心に出展者を集め、地域の賑わいの創出を行ってきた。しかし、出展者、認知度が低く、中川村のイベントとして定着していない事が、課題である。

当地区内では、村や観光協会等が中心に「中川どんちゃん祭り」、「大草城址公園 咲く楽市」、「赤そば花祭り」、「中川ハーフマラソン」等のイベントを開催しているが、期間限定や単発開催のイベントとなっていて、その時のみの賑わいであり、対策を考えなければならない。

また、地域活性化の方法のひとつとして、ふるさと納税者や村外の人が中川どんちゃん祭りの花火の寄付をした際に中川どんちゃん祭り当日に使える「商品券」を、配布している。

中川産品に関しては、村の名物となるものがないのが現状でもあり、課題でもある。

(改善方法)

今後は、上記の新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事に掲げる通り商工祭による販路拡大によって地域活性化を行う。

中川村・中川村観光協会・ショッピングセンターチャオと連携し、今後の地域経済活性化の方向性を検討を行う。

期限付き商品券を村外の方に発行することにより、イベント時のみの賑わいでなく定期的に人が訪れる仕組み作りを行う。

年間を通じて地域の賑わい創出と小規模事業者の販路拡大を図り、新たな観光客を増やすように努力する。

同時にイベントで販売できる中川産品を開発し販売やネット通販により全国展開をしていくことを目指す。

(事業内容)

(1) 「中川村地域活性化協議会（仮称）」の開催【新規】

(目的)

関係団体との地域振興による交流人口の増加を図ることで地域の消費購買確保を目指していくとともに小規模事業者の事業計画に基づき、新たな需要の開拓を支援することにより、小規模事業者の事業収益や付加価値の向上による地域の活性化を図ることを目的とする。

(手段)

中川村・中川村観光協会・ショッピングセンターチャオと連携し「中川村地域活性化協議会（仮称）」を開催し、今後の地域経済活性化の方向性を検討する。

村・農協・商工会が共同で農商工連携事業として、各分野から情報のデータベース化と観光ルート等の設定を行い、「宿泊滞在型」「県内周遊型」観光に対応できる体

制づくりをおこなった。この事業に対して、新たなルートの提案や小規模事業者（飲食店など）の紹介を行なうことで、地域に賑わいを創出し、中川産品等を広くPRする。

(効果)

中川村地域活性化協議会を開催することにより、各団体の地域経済動向について共有を図ることができる。また、農商工連携事業においては、地域の賑わいを創出することができ、中川産品を観光客へ紹介することにより売上が増加することが見込まれる。

(2) 期限付き商品券の発行【既存拡充】

(目的)

当地区内でのイベント時のみの賑わいでなく、イベント後も中川村内に人が訪れる仕組み作りを行い、年間を通じて地域の賑わいを創出することを目的とする。

(手段)

その日限りの商品券ではなく、次回以降6か月の期限付き商品券を、イベントの際には景品等としてツアー参加の観光で訪れた方に対しては、抽選で商品券の配布を行う。

(効果)

商品券を発行することにより定期的に村外からの消費流通の確保並びに地元消費を促進し、小規模事業者の持続的発展・地域経済活性化が見込まれる。

(目標)

支援内容	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
中川村地域活性化会議開催数	0回	1回	2回	4回	4回
新たなルートの提案数	0件	5件	10件	20件	20件
中川産品PR数	0件	1件	2件	5件	5件
商品券発行金額	0円	100万	150万	200万	200万

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現状と課題)

これまで関係機関と実施していた情報交換においては、小規模事業者のためという意識が少なかったのが現状であり、課題である。

(改善方法)

今後においては、売り上げ増加や利益確保に資するノウハウや支援情報の共有を行い小規模事業者の為にという意識を持ったうえで、関連機関との情報交換を行い、支援の際に活用し、改善していく。

(事業内容)

① 近隣商工会との情報交換

現在、共通した問題を抱える近隣商工会（飯島町商工会、宮田村商工会、伊那市商工会商工会西春近支所）で「上伊那南部グループ検討会議」を月に1回（年12回）、長野県商工会連合会にも出席してもらい開催している。

今後も継続的に検討会議を開催し、相談案件に対して、複数の経営指導員が協力し課題解決を図る場として活用するとともに、経営指導員等個々が保有する支援事例・経験・知識・情報等の共有、支援能力向上のための勉強会開催及び各管内の景況や需要動向等の情報交換を図り、更なる支援能力の向上を目指す。

② 地域金融機関、長野県信用保証協会との連携

現在、年1回商工業振興資金審議会を開催し、地域の経済動向や村制度資金について意見交換を行っている。審議会において各金融機関等との意見交換の中で上がった要望等を踏まえ、村と検討し事業者にとって有義に利用できる制度とする。

今後も、審議会を継続して開催し、村内事業者の個々情報を保有している金融機関等の担当者との情報交換を密にし、支援ノウハウや取組みについて学ぶと共に、金融面のみならず小規模事業者の課題解決や事業計画策定支援に向けた連携を深めていく。

③ 日本政策金融公庫伊那支店との連携

現在、マル経協議会が年1回開催され経営指導員が出席し情報交換・共有をしている他、事業統括・融資課長や融資担当者との経済動向や融資制度等に関する情報共有を図っている。

今後は、事業計画策定や事後フォローアップ等についてのノウハウを吸収し、効果的な小規模事業者支援体制の構築について連携を強化していく。

④ 長野県よろず支援拠点との情報交換

よろず支援拠点では、経営全般、金融、マーケティング・販売支援、農商工連携、IT、税務の分野のコーディネーターが、各種経営相談に対応されているので、小規模事業者の経営課題解決のため、定期的に相談する。

これら情報交換した内容は、定期的に開催する職員ミーティングで情報共有し、会議録を作成し、積み重ねていくことでその後の支援業務に活かす資料とする。

創業段階（相談・セミナー・金融・税制・技術等）に応じ創業予定者の個別案件毎に、ながの創業サポートオフィスの専門家と協働しワンストップ支援強化を図る。

<効果>

他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換をすることにより小規模事業者へより高度な支援を行うことができる。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

（現状と課題）

これまでは、長野県商工会連合会が主催する経営指導員等研修会に職員が参加するだけであったが、小規模事業者ニーズが多様化し、現状の支援ノウハウのみでは

十分な対応が出来なくなっている。小規模事業者の経営状況や地域課題を的確に把握し、事業者解決に向けた「伴走型指導」を実践していくための能力が求められ、商工会の職員が、それぞれの職位で求められる能力を発揮していくために、スキルを身につけていく手段として、長野県連が進める中期マスタープラン※3に沿った支援体制を行っていくことが必要である。

(今後の取り組み)

今後は、各々が外部研修会で習得した知識やノウハウ等を共有する仕組みを作ると共に、巡回・窓口支援時における帯同等も行うことにより商工会職員全体としてのスキルアップを図っていく。

(事業内容)

①職員間の支援ノウハウ共有化

朝礼において、経営指導員からの支援計画の進捗状況の伝達を実施するとともに、必要に応じて毎月1回開催の上伊那南部グループ検討会議に補助員、記帳指導職員を参加させ、組織内での支援ノウハウの共有を図る。

また、経営発達支援事業における小規模事業者等への支援・助言及び講習会等の開催においては、経営指導員と補助員・記帳指導職員とがチームとなって実施することにより、指導員以外の職員の支援ノウハウの習得と指導能力の向上を図る。

②専門家と連携した支援業務から得る資質向上

支援業務に携わる職員は、外部支援機関や専門家と連携して小規模事業者を支援する業務を通じて、支援・助言内容・情報収集方法など習得した内容を職員間で共有し、支援能力向上を図る。

習得した内容等はマニュアル化しコンテンツごとに整理し、職員間で誰でもみれば理解できる状態にしておく。

③自己啓発による資質向上

支援に携わる職員の支援能力の向上は、職員自身の日頃からの自己研鑽が必須である。

ア 従来の記帳指導や税務指導といった経営指導に必要な能力向上のほか、コミュニケーション能力や事業計画の策定手法、小規模事業者の売り上げ向上や利益を確保することを重視した個者支援能力の向上。

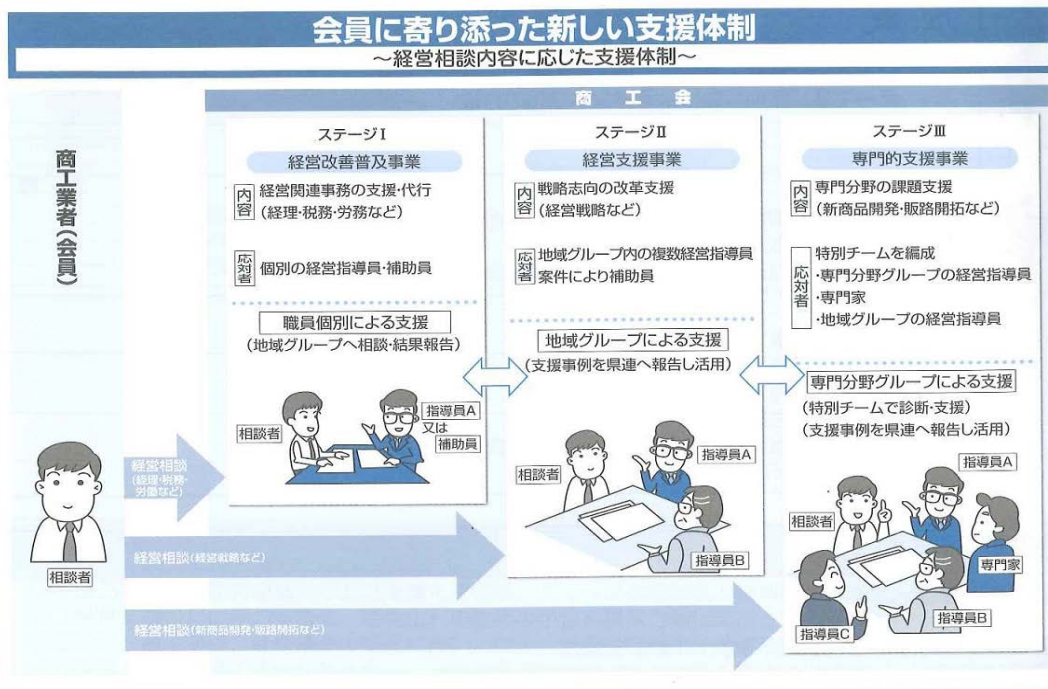
イ 地域活性化支援に必要な地域マーケティング知識や手法等の習得。

上記ア、イの支援能力等の向上を図るため、経営指導員及び支援に携わる職員は、自分に不足している能力を自己分析し、それを補っていくよう中小企業基盤整備機構や各関係機関が開催する各種研修会に積極的に参加し、自身の自覚とヤル気を引き出す環境の整備と職員個々のスキルアップを図っていく。

<効果>

経営指導員等の資質向上により職員個々の能力向上等で小規模事業者に対してより高度な支援をすることが出来る。

※ 3・・・中期マスタープランの支援体制表



3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること
(現状と課題)

これまで、事業報告等については、理事会を経て年1回の総会時に会員に対して報告するのみとなっているのが現状であり、詳細な各事業の内容についての評価及び検証までされていないのが実態である。

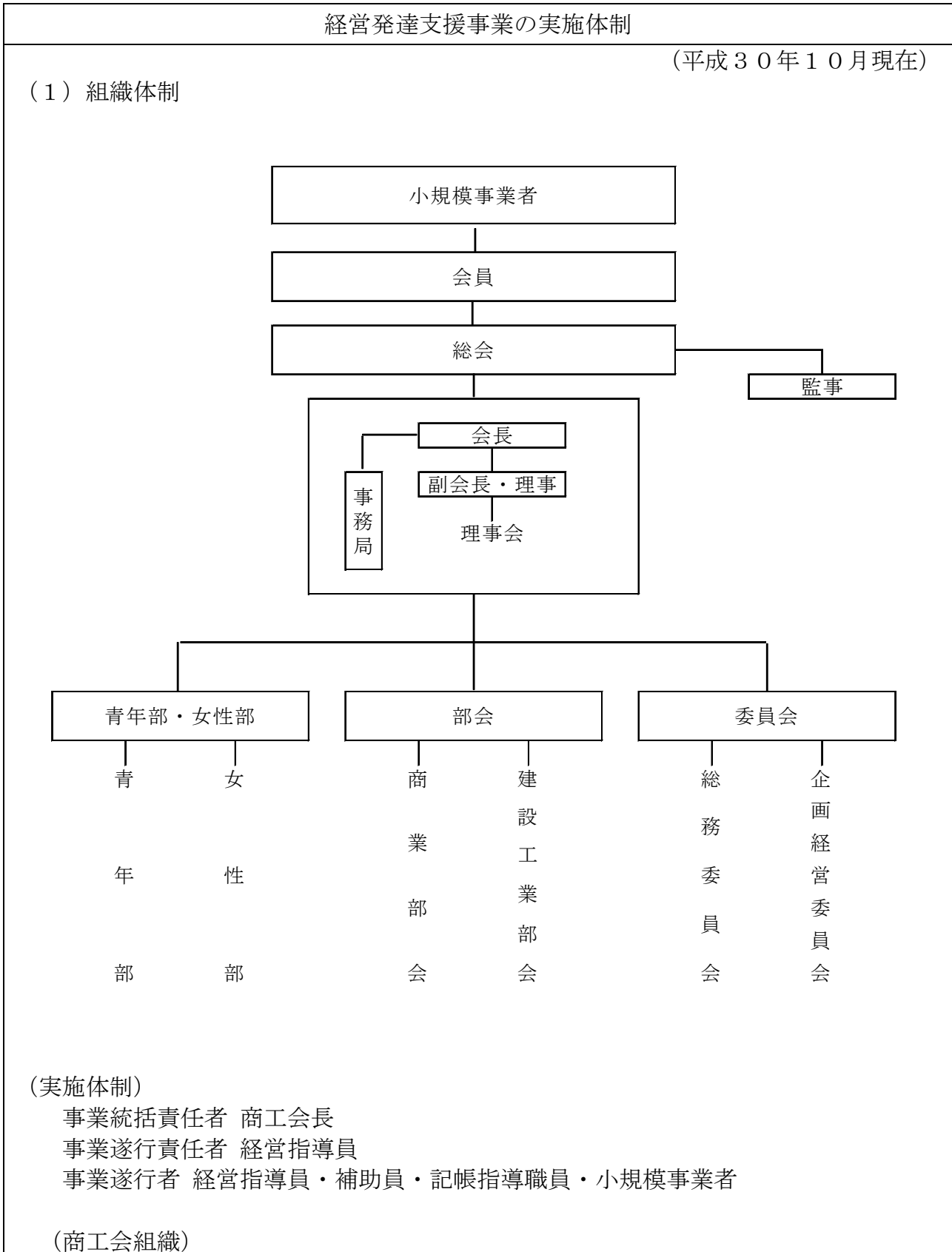
今後においては、毎年度の総会の他、以下の方法により評価・検証を行い、広く公表していく。

(今後の取り組み)

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ①中川村並びに地区内金融機関の代表者及び中小企業診断士等の専門家を委員とした評価・見直し委員会を開催し、事業の実施状況、成果の評価、見直し案の提示を依頼する。(毎年1月)
- ②上記①の提示を受け、正副会長により構成する商工会経営発達支援会議を開催し、成果の評価、見直しの方針を決定する。(毎年1月)
- ③商工会経営発達支援会議が作成した評価・見直しの結果については、中川村商工会理事会へ報告し、承認を受ける。(毎年2月)
- ④事業の成果、評価、見直しの結果については、中川村商工会ホームページ(<http://n-nakagawa-sci.info/>)で公表する。

(別表2) 経営発達支援事業の実施体制



会長（1名） 副会長（2名） 監事（2名） 理事（8名）
 経営指導員数（1名） 補助員数（1名） 記帳指導職員数（1名）

(2) 連絡先 中川村商工会

長野県上伊那郡中川村大草4033番地1
 電話番号 0265-88-2073
 FAX 0265-88-3756
 HPアドレス <http://n-nakagawa-sci.info/>

(3) その他

平成27年度より、長野県商工会連合会が策定した中期マスタープランに基づき、小規模事業者に対する経営支援体制が、地域グループ単位に実施されることに伴い、当商工会は、上伊那南部グループ（伊那市商工会・宮田村商工会・飯島町商工会・中川村商工会の4商工会で構成）に所属し、高度専門的な経営発達支援事業の案件については、グループ内の複数の経営指導員により対応する。

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	H31年度 (H31年4月以降)	H32年度	H33年度	H34年度
必要な資金の額	1,120	1,350	2,700	2,700
○経営改善普及事業費 ・講習会開催費	120	120	200	200
○地域総合振興事業費 ・産業活性化振興費	1,000	1,250	2,500	2,500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

補助金（国、県、村） 受益者負担金 商工会自主財源（会費、手数料等）

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>① 専門家派遣・経営分析・販路開拓事業</p> <ul style="list-style-type: none">I-2. 経済動向の調査I-3. 経営状況の分析I-4. 事業計画策定支援I-5. 事業計画策定後の実施支援I-6. 需要動向調査I-7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事 <p>② 創業支援</p> <ul style="list-style-type: none">I-4・5. 創業・第二創業支援 <p>③ 地域経済活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none">II-8. 地域経済の活性化に資する取り組み <p>④ 支援ノウハウ等の情報交換会</p> <ul style="list-style-type: none">III-1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事III-2. 経営指導員等の資質向上に関する事 <p>⑤ 事業の評価及び見直し</p> <ul style="list-style-type: none">III-3. 事業評価及び見直しをするための仕組みに関する事
連携者及びその役割
<p>①・②・④・⑤</p> <p>長野県商工会連合会（会長 柏木昭憲） [長野県県長野市中御所岡田131-10（026-228-2131）]</p> <p>（株）八十二銀行飯島支店（支店長 服部靖哉） [長野県上伊那郡飯島町飯島1427-12（0265-86-3182）]</p> <p>飯田信用金庫大島支店（支店長 木下博文） [長野県下伊那郡松川町元大島1587-2（0265-36-5568）]</p> <p>アルプス中央信用金庫中川支店（支店長 山本正浩） [長野県上伊那郡中川村片桐4080-1（0265-88-3333）]</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業計画策定支援及び創業支援に関する専門家派遣及び経営分析・ 支援ノウハウや景気動向の情報交換会及び事業評価・見直し委員会への参画 <p>①・⑤</p> <p>（一社）長野県中小企業診断士協会（会長 黒沢正行） [長野県松本市城西2-5-12 2階（0263-34-5430）]</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業計画策定支援に関する専門家派遣及び経営分析・ 事業評価・見直し作業委員会への参画 <p>①・②・④</p>

(公財) 長野県中小企業振興センター「長野県よろず支援拠点」(理事長 太田哲郎)
[長野県長野市若里1-81-1 (026-227-5875)]

- ・事業計画策定支援及び創業支援に関する専門家派遣及び経営分析

②・④

(公財) 長野県中小企業振興センター「ながの創業サポートオフィス」
(理事長 太田哲郎)

[長野県長野市若里1-81-1 (026-269-7359)]

- ・創業支援に関する情報の提供他

③ふるさとづくり・やらまいか(代表 桃沢傳)

[長野県上伊那郡中川村大草3950]

伊那里イーラ(理事長 桃沢傳)

[長野県上伊那郡飯島町飯島2414-1]

HPアドレス：<http://gqrakuen.net/iila/>

竹の会 夢里人(会長 米山正克)

[長野県上伊那郡中川村大草3461-ロ]

HPアドレス：<http://www.murito.net/>

- ・新たな地域振興事業開催に係る協議会への参画

中川ショッピングセンター協同組合(組合長 知久洋一)

[長野県上伊那郡中川村片桐4000 (0265-88-3840)]

- ・新たな地域振興事業開催への参画と駐車場の提供

①③中川村振興課、村観光協会、村営農センター(商工振興課長 松村恵介)

[長野県上伊那郡中川村大草4045-1 (0265-88-3001)]

- ・中川村並びに情報交換会への販路開拓に関する事業支援

④⑤地区内金融機関 [上記①記載]

日本政策金融公庫伊那支店(支店長 枝松辰義)

[長野県伊那市荒井3413-2 (0265-72-5195)]

長野県信用保証協会伊那支店(支店長 猿田芳明)

[長野県伊那市中央4634-1 (0265-72-6148)]

- ・支援ノウハウや景気動向の情報交換会及び事業評価・見直し委員会への参画

⑤中川村振興課(商工振興課長 松村恵介)

[長野県上伊那郡中川村大草4045-1 (0265-88-3001)]

- ・事業評価・見直し作業委員会への参画

連携体制図等

小規模事業者

**日本政策金融公庫
長野県信用保証協会**

- ・地域経済動向の情報交換
- ・事業計画の策定
- ・経営課題の解消

金融機関

- ・地域経済動向の情報交換
- ・事業計画の策定
- ・創業・起業
- ・経営課題の解消
- ・経営発達支援計画の見直し

支援

支援

中川村商工会

支援

支援

支援

長野県商工会連合会

- ・経営分析
- ・事業計画策定
- ・経済動向調査
- ・支援ノウハウの情報交換
- ・経営課題の解消
- ・経営発達支援計画の見直し

長野県よろず支援拠点

- ・事業計画の策定
- ・経営課題の解消
- ・創業・起業

中小企業診断士

- ・経営分析
- ・事業計画の策定
- ・経営課題の解消
- ・創業・起業
- ・経営発達支援計画の見直し

連携

**中川村
中川村観光協会**

- ・創業・起業
- ・アンテナショップへの出展
- ・経営発達支援計画の見直し

上伊那南部グループ

- ・地域経済動向の情報交換
- ・創業・起業

**ふるさとづくり・やらまいか
伊那里イーラ
竹の会 夢里人
中川ショッピングセンター協同組合**

- ・商工祭の開催による販路拡大

・新たな組織

中川産品開発グループ（仮称）

中川村・中川村商工会・中川村観光協会・観光関連事業所

- ・「made in なかがわ」ブランドとしての認定
- ・HP 等による情報発信
- ・店頭販売・ネット販売
- ・中川産品の販路開拓拡大

中川村地域活性化協議会(仮称)

中川村・中川村商工会・中川村観光協会・ショッピングセンターチャオ

- ・各分野からの方法のデータベース化
- ・観光ルートの設定
- ・小規模事業者の紹介